

随時募集

令和8年度神石高原町会計年度任用職員募集要項

令和8年7月21日
神石高原町

神石高原町では、会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2に基づき任用される一般職）として勤務していただける方を随時募集しています。

1 募集職種及び採用予定人数

勤務形態・採用予定人員・業務内容
別紙「令和8年度会計年度任用職員募集職種一覧」をご確認ください。

※産休・育休・病休職員代替となる職があります。産前・産後休暇、育児・病気休業等を取得する職員の代替として任用する会計年度任用職員で、休業等を取得する職員の代替となるため、任用期間は休業等の期間に応じたものとなり、その期間が変更となった場合は、任用期間が短縮又は延長となります。令和8年度における任用期間は最長で令和9年3月31日までとなります。

※採用予定人数は今後変更になる場合があります。

2 応募資格

年齢等	資格・免許等
年齢・学歴は問いません。	募集職種により、学歴、資格、免許、経験等を有することを条件としているものがあります。別紙「令和8年度会計年度任用職員募集職種一覧」をご確認ください。

※上記にかかわらず、次のア～ウのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 神石高原町の機関から懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

3 応募申込書類及び申込先

応募申込書類	令和8年度神石高原町会計年度任用職員選考申込書 1部 資格要件を有する職は、証明書（免許状、証明書等）の写し 1部 ・申込書の必要事項に記入（すべて自書）、署名してください。 ・写真（タテ4cm×ヨコ3cm）1枚を、貼付けしてください。 ・申込書の必要事項に記入し、署名してください。 ・写真（タテ4cm×ヨコ3cm）1枚を、貼付けしてください。
申込先	〒720-1522 神石郡神石高原町小畠1701番地 神石高原町役場総務課総務係
申込期限	随時受付を行います。採用決定者が募集人数に達した職は、その時点で募集を終了します。※採用決定前であっても応募者が募集人数に達している場合は、募集を終了することがあります。

※作文を併せて提出してください。

4 募集要項・申込用紙等

直接請求	神石高原町役場総務課で配布します。
ホームページ	神石高原町ホームページからダウンロードできます。 ※神石高原町HP URL https://www.jinsekigun.jp

5 試験の方法及び内容

書類審査	提出された神石高原町会計年度任用職員選考申込書をもとに、仕事に対する意欲、任用要件（資格等）を満たしているか等を審査します。
作文試験	課題に対する知識や見識等の表現能力等についての記述試験 ※申込時に提出していただきます。 テーマ：所定の作文用紙に記載 ・所定の用紙に600字以上800字以内で記載のこと ・手書きで作成のこと
面接試験	主として人物、見識、公務員としての適格性、対人関係能力などを審査します。

※面接試験については省略する場合があります。

（過去に神石高原町役場での勤務経験を有する場合など。）

※面接試験の日時、場所は別途総務課から連絡します。

6 合格発表

合格の発表は、選考後概ね1週間後を目途に通知する予定です。

7 名簿登載・採用予定通知・採用決定

合格者は、採用候補者名簿に職種ごとの成績順に登録し、随時採用する予定です。採用候補者の資格は、最長で令和9年3月31日までです。

8 給料

給料は、本町の条例及び規則に基づき決定します。

（1）支給する給与等

・フルタイム会計年度任用職員の場合

給料・地域手当・通勤手当・時間外手当・宿日直手当・休日勤務手当・夜間勤務手当・
期末勤勉手当（4.65月分）・退職手当

（2）給与例

別紙「令和8年度会計年度任用職員募集職種一覧」をご確認ください。

9 勤務時間等

（1）勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分のうち指定された時間

※職種や配属された職場によって異なる場合があります。

（2）休日

原則として土・日曜日、祝日及び年末年始

※職種や配属された職場によって異なる場合があります。

（3）休暇

年次有給休暇、特別休暇（忌引き、夏季など）等があります。

※勤務条件によって一部対象外の休暇もあります。

（4）社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。（適用条件を満たさない場合は加入できない場合があります。）

（5）服務

地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

10 その他

この案内は神石高原町ホームページにも掲載しています。

URL <https://www.jinsekigun.jp>

【お問合せ先】

〒720-1522

広島県神石郡神石高原町小畠1701番地

神石高原町役場 総務課総務係

電話：0847-89-3330